

令和2年度

飯山市財政健全化審査意見書

飯山市公営企業会計経営健全化審査意見書

飯山市監査委員



監委第 15 号
令和 3 年 8 月 17 日

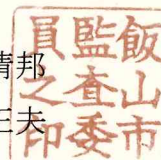
飯山市長 足立 正則 様

飯山市監査委員

服部 晴邦

飯山市監査委員

佐藤 正夫



令和 2 年度飯山市財政健全化審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された、令和 2 年度飯山市財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和２年度 飯山市財政健全化審査意見書

１ 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

２ 審査の実施方法及び着眼点

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、飯山市監査基準に準拠して実施した。

３ 審査の実施場所及び日程

実 施 期 日	監 査 対 象 課 等	実施場所
令和３年８月１０日（火）	企画財政課 財政係	飯山市役所 第１委員会室

４ 審査の結果

この審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

（単位：％）

健全化判断比率	令和２年度	令和元年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	－	－	13.68	※1
② 連結実質赤字比率	－	－	18.68	※1
③ 実質公債費比率	12.0	12.2	25.0	
④ 将来負担比率	－	17.2	350.0	

備考※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、「－」と表示してあるが、計算結果がマイナス（黒字）であったためによる。

5 意見

健全化判断比率のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率については、歳入が歳出を上回っており、いずれも赤字額の計上はない。また、将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が上回っており、比率化できない年度となっている。

実質公債費比率は前年度より 0.2 ポイント減の 12.0%である。

財政健全化に向けての日頃の努力を評価すると同時に、今後も効果的かつ適正な財政運営が図られるよう要望するものである。

(参 考)

健全化判断比率の状況

当年度の健全化判断比率は、次のとおりとなっている。

(1) 実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計名			実質収支額		
			2 年 度	元 年 度	対前年度増減
一 般 会 計 等	一般会計		796, 726	869, 163	△72, 437
	一般会計等に属する特別会計	飯山市福祉企業センター特別会計	3, 193	4, 521	△1, 328
		飯山市ケーブルテレビ事業特別会計	8, 886	3, 062	5, 824
合 計		808, 805	876, 746	△62, 117	
標 準 財 政 規 模		8, 282, 219	7, 894, 261	387, 958	
実質赤字比率 (%)		△ 9. 76	△ 11. 10	－	

当年度の一般会計等における実質収支額は 808, 805 千円で、標準財政規模 8, 282, 219 千円に対する割合、実質赤字比率は△ 9. 76%となっており、黒字の状況となっている。

(2) 連結実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会 計 名			実質収支額		
			2 年度	元年度	対前年度増減
一 般 会 計 等	一 般 会 計		796, 726	869, 163	△72, 437
	一般会計等に属する特別会計	飯山市福祉企業センター特別会計	3, 193	4, 521	△1, 328
		飯山市ケーブルテレビ事業特別会計	8, 886	3, 062	5, 824
小 計（A）			808, 805	876, 746	△67, 941
特 別 会 計 以 外 の 会 計	計のうち公営企業に係る一般会計等以外の特別会計	飯山市国民健康保険特別会計	39, 426	6, 832	32, 594
		飯山市介護保険特別会計	19, 002	83, 414	△64, 412
		飯山市後期高齢者医療特別会計	214	1, 010	△796
		飯山市駐車場事業特別会計	484	389	95
	小 計（B）			59, 126	91, 645
公 営 企 業 会 計 名			資金不足・剰余額		
			2 年度	元年度	対前年度増減
法 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	飯山市水道事業会計	1, 169, 591	1, 078, 958	90, 633
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	飯山市簡易水道特別会計	1, 228	4, 864	△3, 636
		飯山市公共下水道事業特別会計	61, 932	18, 407	43, 525
		飯山市特定環境保全公共下水道事業特別会計	27, 110	18, 737	8, 373
		飯山市農業集落排水事業特別会計	20, 561	6, 258	14, 303
小 計（C）			1, 280, 422	1, 127, 224	153, 198
合 計（A + B + C）			2, 148, 353	2, 095, 615	52, 738
標 準 財 政 規 模			8, 282, 219	7, 894, 261	387, 958
連結実質赤字比率（％）			△ 25.93	△ 26.54	－

(注)

- 1 一般会計等とは、地方公共団体が設置する会計のうち、一般会計と次の2と3のいずれにも属さない特別会計をいう。
- 2 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計とは、事業の実施にともなう収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業に係る特別会計をいい、具体的には、次に掲げる事業（地方公営企業法を適用していない事業に限る。）に係る特別会計をいう。（国民健康保険・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・駐車場事業特別会計）
- 3 公営企業会計とは、法適用企業（地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する企業）に係る特別会計及び法非適用企業（地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のもの）に係る特別会計をいう。

当年度の一般会計等における実質収支額は8億881万円、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は5,913万円、公営企業会計（法適用企業）における資金剰余额は11億6,959万円、全会計における実質収支額または資金剰余额の合計額は21億4,835万円で標準財政規模に対する割合、連結実質赤字比率は△25.93%となっており、黒字の状況となっている。

(3) 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

区 分	2 年 度	元 年 度	3 0 年 度
① 元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	1, 528, 229	1, 394, 815	1, 131, 821
② 積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0
③ 満期一括償還地方債の 1 年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）	0	0	0
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	811, 111	851, 213	931, 637
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	187, 362	202, 263	199, 764
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	20	66
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0
⑧ 特定財源の額	95, 806	100, 853	97, 093
⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	558, 223	570, 272	623, 594
⑩ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	1, 067, 538	955, 594	756, 824
⑪ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金（ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	26, 629	25, 718	25, 536
⑫ 標準税収入額等	3, 254, 714	3, 138, 965	3, 150, 945
⑬ 普通交付税額	4, 721, 430	4, 456, 481	4, 263, 251
⑭ 臨時財政対策債発行可能額	306, 075	298, 815	367, 637

	実質公債費比率 (%) (単年度)	実質公債費比率 (%) (3カ年平均)		
令和2年度	11.74247	12.0		
令和元年度	12.54792			
平成30年度	11.92370		12.2	11.7
平成29年度	12.14596			
平成28年度	11.05340			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） ①

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」） ②+③+④+⑤+⑥+⑦

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 ⑧

D：地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
⑨+⑩+⑪

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模」） ⑫+⑬+⑭

当年度の実質公債費率（3カ年平均）は、12.0%となっており、前年度と比較して、0.2ポイント減少したが、早期健全化基準 25.0%は下回っている。

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額の状況

(単位:千円)

区 分	金 額		
	2 年度	元年度	対前年度増減
地方債の現在高	13,325,751	13,084,657	241,094
債務負担行為に基づく支出予定額	573,520	657,520	△84,000
公営企業債等繰入見込額	6,996,078	7,399,269	△403,191
組合負担等見込額	797,111	986,839	△189,728
退職手当負担見込額	1,925,878	1,987,204	△61,326
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
地方道路公社	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
第三セクター等	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	23,618,338	24,115,489	△497,151

イ 充当可能財源等

(単位:千円)

区 分	金 額		
	2 年度	元年度	対前年度増減
充当可能基金	5,958,177	5,064,080	894,097
充当可能特定歳入	877,965	937,998	△60,033
うち都市計画税	582,938	644,874	△61,936
基準財政需要額算入見込額	17,028,563	17,017,245	11,318
計 (B)	23,864,705	23,019,323	845,382

ウ 将来負担比率

2年度	元年度	対前年度増減
—	17.2	—

将来負担比率(%) = $\frac{A - B}{C - D}$
--

A：将来負担額 （ 23,618,338 千円 ）

B：充当可能財源等 （ 23,864,705 千円 ）

C：標準財政規模 （ 8,282,219 千円 ）

D：算入公債費等の額 （ 1,652,390 千円 ）

当年度の将来負担比率は、A：将来負担額よりB：充当可能財源等が上回り、マイナスとなるため比率化ができない年度である。早期健全化基準 350.0%を下回っている。



監委第 16 号
令和 3 年 8 月 17 日

飯山市長 足立 正則 様

飯山市監査委員 服部 晴邦
飯山市監査委員 佐藤 正夫



令和 2 年度飯山市公営企業会計経営健全化審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された、令和 2 年度飯山市公営企業会計経営健全化資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和２年度 飯山市公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の主な実施内容・着眼点

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、飯山市監査基準に準拠して実施した。

3 審査の実施場所及び日程

実 施 期 日	監 査 対 象 課 等	実施場所
令和３年８月１０日（火）	企画財政課 財政係	飯山市役所 第１委員会室

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：％)

会 計 名	令和２年度 資金不足比率	令和元年度 資金不足比率	経営健全 化基準	備 考
水道事業会計	—	—	20.0	資金不足はない
簡易水道特別会計	—	—	20.0	資金不足はない
公共下水道事業 特 別 会 計	—	—	20.0	資金不足はない
特定環境保全公共下水道事業 特 別 会 計	—	—	20.0	資金不足はない
農業集落排水事業 特 別 会 計	—	—	20.0	資金不足はない

(参 考)

資金不足比率の状況

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次のとおりとなっている。

(単位：千円、%)

項 目		2 年 度	元 年 度	対前年度増減
水道事業会計	資金不足・剰余額	1,169,591	1,078,958	90,633
	事業の規模	452,832	452,432	400
	資金不足比率	-	-	-
簡易水道特別会計	資金不足・剰余額	1,228	4,864	△3,636
	事業の規模	11,526	20,794	△9,268
	資金不足比率	-	-	-
公共下水道事業特別会計	資金不足・剰余額	61,932	18,407	43,525
	事業の規模	243,901	229,376	14,525
	資金不足比率	-	-	-
特定環境保全公共下水道事業特別会計	資金不足・剰余額	27,110	18,737	8,373
	事業の規模	87,499	91,569	△4,070
	資金不足比率	-	-	-
農業集落排水事業特別会計	資金不足・剰余額	20,561	6,258	14,303
	事業の規模	57,482	71,297	△13,815
	資金不足比率	-	-	-

※「資金不足・剰余額」について、不足している場合は負の値になります。

算定式は、下記のとおり

資金不足比率 (%)	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
------------	---	--------------------------------------

すべての公営企業において資金不足は生じていない。

